

# 第4次福島県食育推進計画の概要

- ・福島県食育推進計画は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めるものであり、福島県総合計画及び福島県保健医療福祉復興ビジョンと整合性の図った計画です。
- ・新たな総合計画の策定、食を取り巻く状況の変化に対応するため、「3つの基本的施策」を掲げ、食育の推進を図ります。
- ・第四次福島県食育推進計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とする

## めざす姿

県民一人一人が、自らの「食」を見直し、望ましい食生活を実践し、生涯にわたる健康の保持増進と豊かな人間性を育むことができるよう、次とおり取り組みます。

- 「健康な心と身体」を育むため、栄養バランスのとれた食事等、望ましい食習慣を身に付けるためライフステージに応じた県民総参加の食育を推進します。
- 農林水産業や食産業等の体験や交流を通じて食文化を継承し、環境と調和した持続可能な「豊かな心」を育むための食育を推進します。
- 東日本大震災や原子力発電所の事故の経験を踏まえ、食の安全・安心に向けた判断力や行動力を促進するなど、「強く生きる力」を育むための食育を推進します。

## S D G s (持続可能な開発目標) の視点

食育の推進は生涯にわたる健康な心と身体の保持増進や地産地消の推進、食品ロスの削減など S D G s の達成につながる重要な取組であることを意識し、「誰一人取り残さない」持続可能な食を支える食育の推進を図ります。



## 基本的施策

食育の実践による生涯の健康づくりにおいては、乳幼児期からの生活習慣病対策や、高齢期における生活習慣病と低栄養の両輪の対策の重要性が高まるなど、各ライフステージの特性を踏まえた対応が求められています。また、新型コロナウイルス感染症などによる生活習慣や消費行動等への影響や、環境への配慮、激甚化する災害への食の備えなど、変化に対応した食育の推進を図るため、3つの基本的施策に沿った食育の推進を図ります。

- ・健康な心と身体を育むためのライフステージに応じた食育の推進
- ・食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食料生産と消費に配慮した食育の推進
- ・食の安全・安心に関する知識の普及と理解の促進のための食育の推進



## 基本目標： 食を通して ふくしまの 未来を担う 人を育てる ～家庭、学校、地域が一体となった持続可能な食を支える食育の推進～

### 具体的取組

#### 健康な心と身体を育むためのライフステージに応じた食育の推進

- (1)健康な心と身体を育むための食育の推進
- (2)子どもの発達段階に応じた食育の推進
- (3)ライフステージに応じた食育の推進
- (4)地域等における食育の推進を支える環境の整備

#### 食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食料生産と消費に配慮した食育の推進

- (1)豊かな食育体験の推進
- (2)地域資源の活用促進と地産地消の推進
- (3)自然や食文化とともに、食や暮らしを支える農林漁業との関わりを通じた食育の推進
- (4)食品ロス削減等の推進

#### 食の安全・安心に関する知識の普及と理解の促進のための食育の推進

- (1)生産から消費に至る食の安全の確保
- (2)食の安全・安心を実現するための情報提供及びリスクコミュニケーション
- (3)農林水産物や食品中の放射性物質管理による安全性の確保及び正確な情報発信
- (4)災害対応力のある食環境の整備